



ひとごと  
じゃないよ!  
人質司法

要申し込み  
(参加無料)

申し込みは  
こちらから



第3回

# 人質司法サバイバー国会

## 大川原化工機事件「後」 司法はどう変わるべきか?

2026年

3月26日木  
午後12:00-13:45  
(開場11:50)



参議院議員会館会議室  
東京都千代田区永田町2-21(予定)

2025年の大川原化工機えん罪事件の東京高裁判決は、捜査・起訴はいずれも違法として、国と都に賠償を命じました。本イベントでは、誤った捜査と起訴で社長ら3名が長期勾留され、保釈も認められず「人質司法」と批判された大川原化工機えん罪事件を振り返りつつ、「人質司法サバイバー」そしてその家族たちが永田町・国会に集まり、保釈そして取り調べのあり方を検証し、法律と制度の改正を提言します。

### プログラム

基調スピーチ

大川原化工機えん罪事件を振り返る(仮)

※登壇者の詳細は、ホームページでお知らせいたします。

トークセッション1

家族と人質司法 — あなたの家族が突然逮捕されたら

トークセッション2

ビジネスと人質司法 — 備えと対応は?そして根本解決は?

個別スピーカー

国会議員の皆様・人質司法サバイバーをはじめ、問題解決のために多岐に渡り取り組まれている方々にお話しいただきます。

主催

ひとごとじゃないよ!人質司法プロジェクト  
by ヒューマン・ライツ・ウォッチ×イノセンス・プロジェクト・ジャパン



ひとごと  
じゃないよ!  
人質司法